

横山潤先生を偲んで

前法務研究科長 小早川 光 郎

横山潤先生は、2020年9月30日に亡くなられました。享年71歳でした。

横山先生は、1949年のお生まれで、1971年に一橋大学法学部を卒業して同大学大学院法学研究科に入学され、修士課程を修了、博士課程に進学された後、単位修得のうえ退学され、以後、1979年から11年間を獨協大学で、1990年から23年間を一橋大学で、それぞれ勤務されました（一橋大学からはご退職後に名誉教授の称号が授与されています）。この間、大学院在学中の1972年から1年半、グラスゴー大学大学院に留学され、また、1990年から1年間は、パリ第一大学での在外研究に従事しておられます。本学には、2013年4月に法科大学院客員教授として着任され、以来、7年半にわたって勤務されました。

横山先生のご研究は、国際私法および国際民事訴訟法のさまざまな分野に及んでおり、その成果は、本誌所収の業績目録に掲げられた数多くの著書・論文に結実しています。特に、ご著書『国際家族法の研究』をはじめとする国際婚姻法・国際親子法に関する広範かつ精力的なご研究は、目を見張るものがあります。その一例として、先生は、いわゆる子の奪取に関するハーグ条約についていくつもの重要な論文を発表しておられますが、そこでは、条約成立過程における議論、条約成立当時とその後における主要締約国の（特に父母の子に対する監護権等の）実質法のありようや変化の動向などを入念に検討したうえで、同条約をめぐる諸課題と対応の方向性について、深い考察にもとづく明晰な主張を展開しておられます。こうして、横山先生のご研究は、日本の国際私法学をリードし、その発展にき

横山潤先生を偲んで

わめて大きな貢献をなすものであったことは、衆目の一致するところです。

その一方で、横山先生は、概説書である『国際私法』を、法の適用に関する通則法の制定および裁判管轄権に関する民事訴訟法改正をふまえて2012年に刊行されました。先生ご自身は、「内外の著作からインスピレーションを得ながら、日本をめぐる国際的な生活関係を素材として、その規律のありかたを体系的に理解すること」にご自分の研究生活の中心があり、その反面、「理解したことを一般読者に分かりやすく説明すること」にはあまり興味をもてなかったとも語っておられますが（同書のはしがき）、そのような先生がこれだけ整序された概説書を世に出されたことは、学界および実務界にとってまことに有難いことであったと存じます。先生は、また、国際的にも、“*Private International Law in Japan*”を刊行され、版を重ねられるなど、国際私法研究者として日本を代表する存在であられたと言えましょう。

以上に加えて、先生は、研究者としての蓄積ゆえに、さらには、人一倍責任感の強いお人柄も相俟ってでしょうが、国際私法学会の理事やその他関係諸学会の役員として、あるいはまた法制審議会など政府関係の各種の委員として、国内的・対外的なさまざまなお仕事を引き受けられ、それぞれの場面で重要な役割を果たされました。

本学に来られてから、横山先生は、法科大学院では国際私法および国際取引法の講義と演習を担当され、法学部でも国際私法の講義と国際取引法の演習を担当されました。

私たちが横山先生をお迎えしたのは、成蹊法科大学院の入学志願者数・司法試験合格者数に不安が生じつつあった頃でしたが、着任早々、先生は、学生に対する授業と指導に情熱を注がれるだけでなく、現状打開のための方策を積極的に提案され、教授会やFD会議の議論を先導されました。結果から見ればその後の学生募集停止を経て法科大学院の廃止に至る厳しい状況のなかで、それにもかかわらず私たちが、楽観論にも悲観論にも流されることなく、法科大学院としてなすべき活動に使命感とモチベーションを持って取り組みつづけることができたとすれば、それは、横山先生の真剣な言葉と行動に促された部分が大きいというのが、偽らざる感想です。

そのように成蹊法科大学院にとって頼りになる存在であった横山先生が、2018年の夏以降、ご病気のため入院を繰り返されるようになりました。ご病状がかなり危険なものであることについて、時に応じて要を得たご連絡をいただき、それでも…と、ご快癒を期待していたのですが、2020年度後期の授業が始まって、その第1回をオンラインで実施された後にご容体が悪化して逝去されたとの報を受けることになってしまいました。まことに痛恨の極みでした。

あれから1年余が過ぎ、ここに成蹊法学95号が横山先生追悼号として刊行されるにあたって、あらためて先生の厳正にしてしかも温厚なお人柄を偲び、研究者としての卓抜したご事績に思いを馳せるとともに、教育者として、成蹊法科大学院の教育に、さらには成蹊大学の教育に、文字どおり最後まで心血を注がれ、多大の貢献をされたことに深く感謝申し上げます。